

マス・メディアは3・11から何を学んだのか

—東日本大震災後のマス・メディアにおける 制度・組織改革に関する包括的研究—

Comprehensive study on structural and institutional reform of mass media organizations in Japan
After the 3/11 Great East Japan Earthquake

五十嵐 浩司¹

¹大妻女子大学文学部

Koji Igarashi¹

¹Faculty of Language and Literature, Otsuma Women's University

12 Sanban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan 102-8357

キーワード：東日本大震災，災害報道，マス・メディア，ジャーナリズム

Key words : Great East Japan Earthquake, Disaster coverage, Mass media, Journalism

抄録

2011年3月11日に起きた東日本大震災とこれに伴う福島第一原発事故は、日本のマス・メディアにとってその在り方を問われる試金石となった。ここで問われる「在り方」とは「何を、どう報じ」「組織をどう整え」「次にどう備えるか」という広範囲にわたるもので、メディア産業論、ジャーナリズム論、災害情報論といった様々な視点を備えた複眼的な分析が求められる。本稿ではこうした包括的研究の第一歩として行った主要マス・メディアの幹部インタビューに依拠し、全国規模のマス・メディアを中心に災害報道態勢の整備や3・11の経験の受け継ぎを中心に検討した。そこで見えてくるのは、組織の大きさゆえに進まない態勢整備の現状と、組織ではなく担当者の人的要素によって左右されがちな「受け継ぎ」の問題である。

1. 本稿が取り上げる問題の所在

3.11 東日本大震災とこれにともなう福島第一原発事故の際、国民の多くはテレビ、新聞、ラジオといった伝統的マス・メディアを情報源として用いていたことが先行研究によって明らかになっている¹⁾。同時に伝統的マス・メディアに対してはとりわけ福島第一原発事故報道に関し『安全神話』の伝播役を果たしたマス・メディアへの不信感を渦巻かせた²⁾という批判も強まった。とくに後者は、ウェブやソーシャル・メディアを多用する若い世代に顕著で、なにかしら漠とした「マス・メディア不信」の空気は3.11直後の学生らの言動にしばしばみられたものである。日本のマス・メディア情報の受け手＝国民は、災害発生時にはマス・メディアに情報を依拠しつつ、その情報の信憑性に疑義を呈するという不幸なジレンマを抱えていることになる。

3.11 東日本大震災で日本のマス・メディアが直面することになった諸問題、もしくはこの未曾有の大震災によって顕在化した諸問題は、以下のように大別されるだろう。

① 巨大な全国紙、キー・テレビ局が地方紙、地方局に比べ圧倒的な取材力・発信力を持つ日本のメディア産業の形態は、自治体単位もしくは共同体単位の情報が必要となる災害時において必要な情報を適切に提供できるのか（メディア産業論の視座）

② 福島第一原発事故時にみられたような放射能の拡散から従業員である取材者を守りつつ、国民に適切な情報を提供する、という相反する使命への取り組みは、どのような倫理規範に則って行われるべきか（マス・メディア論の視座）

③ 原発事故報道で指摘された「国や企業の発表に依拠した報道が多い」という批判は、日本のマ

マス・メディアが長く記者クラブ制度に慣れ親しんできたことの帰結であり、災害時にも自らの責任で情報を提供できる態勢をどのように構築していくか（ジャーナリズム論の視座）

④ 3.11での経験を踏まえ、直近にも予想される首都直下型地震、南海トラフ地震などで、可能な限り多くの命を救うことができる報道の態勢をどう構築していくか（災害報道論の視座）

⑤ 3.11で記者たちが現場で体得し、またマス・メディアが組織として経験し学んだことを、記者個人および組織としてどのように継承していきのか（ジャーナリズム教育論の視座）

こうした包括的な問題意識に立って3.11東日本大震災と報道のありようを検討するにあたり、本研究ではまず、研究の土台部分として二つのデータの入手を図ることを目的に据えた。その第一は「マス・メディア各組織は発災時にどのような態勢を組んで取材、報道に当たったか。そこで得た学びは何か」、第二は「その学びを生かし、継承するためにどのような措置を講じたか」である。

実際、3.11のあと数か月後からマス・メディア各社は取材や情報発信、後方支援に当たった取材陣、製作者、ロジスティクス担当者などの体験録を続々と作っている。また、企業体としては事情継続計画（Business Continuity Plan=BCP）の見直しが進んだ。しかし、後者はもちろん、前者のほとんども「社内向け」であり公開はされていない。また、前者はあくまで個人の体験談が中心であり、マス・メディア組織が自らの組織の公的な見解として示したものは見当たらない。そこで本研究はマス・メディア組織の「組織としての記憶= Institutional Memory」を探り、公にしつつ、マス・メディア界全体を俯瞰し、3.11東日本大震災の記憶継承を図り「次」への備えを促すものと位置づけた。

2. 研究の方法

2.1. 聴き取り調査

上記二つのデータを得るために、本研究ではまず、日本のマス・メディアへの聴き取り調査を行うこととした。この際、以下の事柄を対象選定の基本条件とした。

- ① 第一段階として、影響力が最も強いナショナル・メディアを対象とする
- ② 「東日本」大震災および「福島」での原発事故という地域性を考慮し、東京に本拠を置く

マス・メディア（分社制の新聞社の場合は「東京本社」とする

- ③ 3.11発災時に報道部門の責任者・総括者として取材および情報発信に責任を持った経験者を対象とする
- ④ 所属マス・メディア組織のできれば経営陣の一画として、従業員の労務管理やBCP作成に携わった経験者を対象とする

こうした人選に加え、聞き取りは原則オン・ザ・レコードで行うこととした。

マス・メディア各社への申し込みの結果、平成26年度は①朝日新聞社②毎日新聞社——の全国紙2紙と、「反原発報道」で注目される地方紙・東京新聞（ブロック紙・中日新聞の東京支社扱い）の新聞3社、および、①日本放送協会（NHK）②フジテレビ③テレビ朝日④TBS テレビ——のテレビ4社・団体への聴き取り調査が実現した。

聴き取り調査の対象者として各社・団体が選出したのは、

- ・テレビ局顧問（インタビュー時；発災時は新聞社上席執行役員＝編集担当）
- ・常務取締役（同；同編集局長）
- ・編集局長（同；同編集局長）
- ・テレビ局系列会社社長（同；同テレビ局報道局長）
- ・常務取締役報道局長（同；同常務取締役報道局長）
- ・総務局長（同；同報道局長）
- ・常務取締役報道担当（同；同報道局長）

でそれぞれ1時間～2時間30分の聴き取りを行った。^[3]

質問事項は以下の通り。

I. 全体総括

- ① 東日本大震災報道の全社的総括はしたか？ 反省点は？
- ② 経営側としてもっとも重視してきた報道指針は？ 今後の実務的、および倫理的課題は？
- ③ 教訓や指針は社内でも共有したか。手記、文集の類はマニュアルにつなげたか

II. 初動対応

- ① 災害発生想定訓練はやっているか
- ② 消防・警察・諸官庁・自治体との連絡体制・連携体制
- ③ 社内外の連絡体制の見直し
- ④ 他の本社、民放キー局との新たな応援、協力

体制

- ⑤ 地方紙やローカル民放系列局との新たな応援、協力体制

- ⑥ 異業種との協働、協力体制

III. 震災後の対策

- ① 組織改編を行ったか？ 災害対応 WG の設置、責任者の新しい配備、災害専門デスク増員、常置カメラ設置など

- ② 阪神淡路以降のマニュアル改訂

- ③ 他本社や系列局からの長期的取材応援体制

- ④ 一般市民（被災者）たちとの交流、信頼関係の構築、募金・支援等地域社会活動

- ⑤ 災害時の広告のあり方、スポンサーとの関係の事前協定の検討など

- ⑥ 個人情報対応、遺体映像など倫理問題

- ⑦ 記者の行動指針、安全確保指針について

- ⑧ 記者たちの心のケア

IV. 震災後の報道内容

- ① 地域的バランス

- ② Anniversary 報道の是非と内容

- ③ 震災報道のニュース価値

- ④ 風評被害報道、「復興」報道のあり方

- ⑤ 「寄り添う」報道とお涙頂戴報道という批判について

- ⑥ 津波警報・特別警報の報道方法

V. "原発関連"

- ① JCO 事故後の原子力災害マニュアルの変更点

- ② 専門記者の採用、養成

- ③ SPEEDI 情報など官庁との連絡体制

- ④ 市民団体など情報源を拡充したか。「セカンド・オピニオン」の確立はどうか

- ⑤ 原発立地に特別態勢をつくったか(固定カメラの再配備、防護服の準備、ガイガーカウンター、防護服、勉強会等)

- ⑥ いわゆる「発表報道」批判にたいする総括と反省。「最悪の事態」想定と「煽らない」報道の間の適切な報道のありかたをどう考えているか。

- ⑦ スポンサーとしての東電との関係

VI. 技術

- ① 災害時におけるハード面のリスク分散体制、インフラの整備

- ② ネットとの協働、協力の長期的ビジョン

2.2. 3.11 報告書の分析

先に述べたようにマス・メディア各組織は3.11東日本大震災と福島第一原発事故の取材、報道、ロジスティクスに関し、主に社内向けの非公開報告書を作っていることが明らかになっている。本研究のため各組織に提供を求めたところ、数社が使用を認め、提供してくれた。^[4]

前出の聴き取り調査質問事項に即し、この報告書の内容分析に着手した。

3. 聴き取りおよび報告書分析から浮かぶ諸問題

ここでは26年度に実施した新聞3社、テレビ4局に限定したうえで、聴き取り調査および提供された報告書などの分析を通して、1.に挙げた問題意識の主要部分に関して分析したい。

3.1. ナショナル・メディアの利点と制約

米国や西欧などの“メディア先発国”ではローカル・メディアが主流であるのに対し、日本のマス・メディア界では全国規模のナショナル・メディアが質、量ともに中心となっている。そうした特性が3.11東日本大震災と福島第一原発事故ではどう働いたのか。

まず、発災直後の取材初動態勢でその特性が遺憾なく発揮されていることが聴き取り調査と報告書などの分析から浮かび上がってきた。それは発災直後に岩手、宮城、福島の被災中心3県に送った人員の数にまずは顕著にあらわれている。全国紙では3県に派遣した取材記者、カメラマン、編集者（デスクを含む）、後方支援に当たるロジスティクス担当者の総計は200~300人に達した。被災県の一つ、宮城県の県紙（注：実質的には東北地方のブロック紙として機能している）である河北新報の全編集局員（取材記者と編集者、デスクの総計）に匹敵する数である。

こうした“スケール・メリット”は、現場でのミクロ的取材と東京の総理官邸、経産省、東京電力、原子力規制委員会などを中心とするマクロ的取材の切り分けや連携で効力を発揮している。被災3県のローカル・メディアがこうした「中央」の取材のほとんどを通信社や系列キー局に頼らざるを得なかったのに対し、より連携のとれた取材、発信が可能だった。

むろん、県単位での地方局が原則の日本では、地方民放局の規模は極めて制約されており、報道に当たる報道局員がアナウンサー、カメラマンを

	A新聞	B新聞	C新聞	Dテレビ	Eテレビ	Fテレビ	Gテレビ	備考
3.11 後の原子力取材マニュアルの改定と主な変更点	○ (大きく改定した)	× (3.11でも十分に有効で改定の必要を感じない)	△	○ (全国版と地方版を作成. 「防災」から「減災」に舵を切った)	△	△	○	
3.11 発災時の原子力専門記者の有無	○ (かなり多いほうだと自負=実際に7社で最も充実した専門記者の数と質)	○	○ (記者一人がたまたま原子力工学出身で発災後に「専門記者」に)	○ (数人の専門記者を抱える)		○ (原子力が専門ではないが東大の理系出身がおり専門記者とみなした)	○ (報道局の記者300人中3人を「専門記者」と判断=原子力が専門ではない「理系」)	
原子力専門記者養成システムの有無	○	○		○			○ (希望者1名を米国に留学させる)	
情報源の拡充	△ (もとよりオルタナティブ的な部分と接触がある)	△ (日本は言論の自由が保障されており、あえてオルタナティブな意見を載せる必要性を感じない)	○ (取材の本流とは異なる取材チームがあり、そこが従来から本流とは異なるマイナーな部分を取り込んでいた)		○	× (そうした必要性を否定するものではないが、実際には実行できていない)		

表 1. 7 組織の態勢と対応の対照表

含め 20 人程度という所も珍しくはない. こうした制限が「キー局=主, ローカル局=従」という図式を余儀なくしていることは確認しておきたい.

こうした中で, ある東京キー局と福島県の系列局は, 原発事故取材で取材記者の放射線量が福島在住の地元局記者と外部からの応援記者では蓄積の度合いが異なってくることを勘案し, 「放射線量の高い第一原発周辺取材はキー局などからの応援

記者」「比較的放射線量の低い地域の取材はローカル局」という仕事の分担を行った. 長く福島県内にとどまる地元記者に配慮した, きわめて合理的な判断といえよう.

また, このキー局と系列のローカル局では「中央発信で比較的ネガティブなニュースはキー局の全国枠放送」「地元発信で比較的ポジティブなニュースはローカル局の地方放送」というきりわけ

が自然発生的に行われていたことが最新の研究で明らかになっている。¹⁵⁾

こうした巨大メディアのスケールが報道の利点となった面がある半面、その巨大さが障碍となる面があることも聴き取り調査及び報告書の分析から浮かび上がった。

発災直後の混乱の中で被災地域において最も必要とされたのは避難所の所在地や水、食料、救援物資などに関する情報だった。また、住民の安否情報への関心も高かった。印刷機が冠水したため手書き新聞を作って避難所に貼り付けた石巻日々新聞が、2011年の国際新聞編集者協会(International Press Institute, 本部=ウィーン)の特別賞や菊池寛賞(日本文学振興会)を受けたのは、まさにこうした「住民に寄り添う報道」が評価されてのことである。また、コミュニティ・ラジオを中心とした地域に特化したラジオが再評価されたのも、被災者が必要とした情報を提供する姿勢ゆえだった。

これに対し全国紙、東京キー局の全国テレビ放送は、取材陣の一時的な拡充を図ったうえで、①臨時に地域面を拡充する②全国向けテレビ放送の画面の周囲に、県やさらに細かい地域レベルの情報を伝える「枠」を作り地域情報を伝える——などの対応をとったが、必要とされる情報を十分提供できたのか、半数を超える組織の聴き取り対象者から自問の声が聞かれた。

地域情報を地元を提供すると同時に、全国向けには復興の進捗を草の根レベルで伝えるために、聴き取りを行った新聞3紙は被災した東北3県及び茨城県に半恒久的な支局(記者1~2人程度が駐在し、取材、執筆、出稿に当たる例が多い)を1~5程度増やした。また、仙台の拠点を格上げし、駐在人員を増やしたうえトップのレベルも「格上げ」して東京の本社とより円滑な調整ができるよう図った組織もある。

テレビ局も①被災地の拠点を増やし人員を配置②被災地の既存拠点を格上げし、人員を重点的に配置③民放東京キー局の災害報道担当者が系列局に長期配置④全国の放送局または系列局から募った取材チームを被災地の系列局に交代で配置——といった対応をとった。

しかし、新聞の場合は人員を拡充してもブロック紙、県紙の十分の一程度の過ぎず、「全国向けに復興の進捗を草の根レベルで伝える」目的には効果があったとしても、「地域情報を地元を提供」する目的が十分に果たせたか、聴き取りの中でも評価

は難しかった。またテレビ局に関しては、東京のキー局が3.11報道を重視し、聴き取りに応じた在京民放幹部は発災直後、すべての3.11ニュースは全国放送だという判断を示し指示したというが、3.11報道は重要だと意気込めば意気込むほど地方局が担当するローカル放送の時間が失われる結果になる。地方局に多くの時間枠を割いたとしても、それが「全中(全国中継)」となればローカル局も地元向けに特化した情報を流すわけにはいかない。

また、全国放送、ローカル放送の時間枠比は3.11後もほとんどかわっておらず、この制約が地域への情報提供の拡大を妨げている一因となっている。

聴き取り調査で明らかになったこうした問題点は、全国紙・東京キー局主導という日本のマス・メディア構造の在りようそのものを再検討する必要性を示すものだ。

3.2. 原発事故取材の教訓とマニュアル等の改定

マス・メディア各組織が原発事故によって取材者が犠牲になるかもしれないという現実的な危機感を抱いたのは、1999年9月に茨城県東海村にある核燃料加工会社JCOの施設で起きた臨界事故のときだった。この事故で原発関連施設では初めて被曝による死者がでた。聴き取りの結果および原発事故取材マニュアルの記載によると、この事故を契機に原発事故の取材マニュアルが初めて整備されたり、より厳格な規定へと改定されたりしている。このマニュアルが3.11の際に適応されたものである。

聴き取り調査を行った7組織のうち、表1にあるようにマニュアルの全面改訂を行ったと明確に回答した組織は新聞1、テレビ2の計3組織だった。うち1テレビ局はそれまで1種類だった取材マニュアルを「全国版」と「地域版」の二本立てにして、地方支局に所属する現場の取材陣への配慮を手厚くしている。また別のテレビ局は、福島第一原発事故の取材への対応を検討するなかで、長レベル、局長レベルの会合でしばしば細部の改定を続け、結果として「全面的な改定」に至ったという。

「部分的な手直し」といった表現をしたのは3組織あった。しかし、「全面的」「部分的」という表現はあくまで当事者の意気込みを示す主観的なものであり、入手した「改訂版マニュアル」を瞥見した段階では両者にそう大きな違いは見受けら

れない。精密な対象比較は平成 27 年度以降の作業として積み残しており、今後改定の細部について吟味していきたい。また、JCO 事故後に作ったマニュアルで十分に機能し、改定の必要性をまったく感じないと断言した新聞社に関しては、その取材手法と報道内容の慎重な検証が必要だろう。

3.11 発災時の原発事故取材マニュアルでは、事故による放射線量によって取材者を 30 ㌦圏内や 20 ㌦圏内からの退避を決めていた。今回聴き取りを行った 7 組織はいずれも、こうしたマニュアルの規定に従って発災の翌日から 30 ㌦ないし 20 ㌦圏内への立ち入りを禁じている。あるテレビ局では 3 月 12 日の一号炉水素爆発の直後、取材・編集責任者であった聴き取り対象者がこの映像を見て、即座に立ち入り禁止区域を 40 ㌦に広げた。「40 ㌦」に科学的な根拠はなく、現場取材を続けてきた者としての直感だったようだ。

しかし、こうした取材陣の退去が、マス・メディア不信の源泉の一つとなった。櫻井勝延・福島県南相馬市長が発災から約 2 週間後に YouTube で市民がまだ区域内で生活しているのにマス・メディアはまったく取材に来ないことを批判すると、共感のコメントが殺到したことは広く知られている。2012 年 11 月に日本外国特派員協会 (FCCJ, 東京) で講演した櫻井市長は、この YouTube での発信後、「世界中のメディアが取材に来たが、日本のメディアが南相馬に来たのは 6 月だった」と指摘し、「日本のメディアは、人々に寄り添っていない」と批判。その原因は「ひとつは彼らがメディアとしての使命感を持っていないこと。もうひとつは、電力会社から広告料をもらっているからだろう」と怒りをあらわにした。¹⁶⁾

取材者の安全を確保しつつ、必要とされる情報をどのように提供するのか。被災地の住民が「見捨てられた」と感じない取材の手法はあるのか。何より、万が一「次」に原発事故がおきたときにより厳しくなった取材者の安全基準に則って 3.11 時と同様に「退避」「立ち入り禁止」の措置を講じるのか。

7 組織の聞き取り調査に対する回答は、一様に「退避を指示する」というものだった。調査対象者をあえて現場で取材に当たる「記者」「ディレクター」を選ばず、「編集局長」「報道局長」として取材陣を指揮する立場であり、かつその後、経営幹部として会社や団体といった組織運営に責任を持つ者を選んだのは、個人の思いではなく

「Institutional Memory」を問題にしたいと考えたからだ。まさにその意図を反映した回答といえる。あるテレビ局の調査対象者は、部下の安全をまず確保するのが自らの仕事であると断言した。安全確保に関する労働組合との協定も判断材料の一つとして機能しているとみられる。

また、あるテレビ局幹部は 1991 年の雲仙普賢岳噴火について言及し、退避勧告にもかかわらず記者が取材を続けたことで記者らをのせてきたタクシー運転手らも巻き添えで死亡したケースに言及し、ジャーナリストが正しく退避することの重要性を強調した。

しかし、こうした取材者＝被雇用者の安全を守る手立てについてはマニュアル改定などで対処されていることが聞き取り調査で確認されたが、「取材者の安全」と「現場で取材をするジャーナリストの使命」の両立については、有効な手立てが打ち出せていない。あるテレビ局幹部はバックグラウンドの発言として、立ち入り禁止の原則は確立しつつも、立ち入らなければ取材が成立しないと判断した場合は、編集局長・報道局長といった責任者の判断で入れることはジャーナリストとして当然のことという共通の理解がある、と指摘した。

しかし、こうした認識はオーディエンス側には共有されておらず、不信感を軽減するにはこうしたジャーナリストの基本倫理への理解をまず深める必要があるだろう。さらに、電話やメール、ソーシャル・メディアなどを用いた取材の原則を確立し、どういった場合にこうした手法を用いるのか、社会の共通認識を作る必要があるのではないだろうか。

3.3. 専門記者の採用・育成と 3.11 経験の継承

福島第一原発事故報道に多くみられた「不安を煽らないよう配慮した報道」と、政府・東京電力の発表にあまりに依拠した報道がマス・メディアに対する不信感を募らせたことはこれまで指摘してきた。こうした指摘に対し、報道内容に誤りはなく批判自体が筋違いであると怒りを示す調査対象者もあったが、多くは事故の危険性をただしく伝えきれなかった、少なくとも国民に伝えきれなかったという反省を述べている。原発事故では発表内容とこれと大きく隔たる警鐘の声の間のどのあたりが本当のところなのかとあたりを付けるだけの知識と視座が、指導者個人にも組織にもなく、発表内容を伝える以外、手立てがなかったとある

テレビ局幹部は率直に認めている。

こうした事態を回避するために原子力の専門記者を備える必要性は多くの調査対象者が同意した。そもそも3.11発災時には1組織を除く全組織が専門記者を有していたと判断している。しかし、そこでの内実はA社のように大学等で原子力を専攻するなどした後、取材者としても原子力を専門としてきたレベルから、あるテレビ局のように大学で理系を専攻し会見内容にあたりがつくレベルまでと差は大きい。編集局員・報道局員などの報道に携わる人員の数が、主要全国紙の2000人超からテレビの東京キー局の200人前後（契約記者などは含まない）まで大きく隔たっていることが、どのレベルの専門記者を抱えることが可能かを決定づけているようだ。

採用に関しても、テレビの東京キー局でも「報道」というくくりで採用するのはカメラマンなどの技術系を含め4~5人程度で、この中で原子力の本格的な専門記者を育てていくことは極めて難しいという判断が多い。全国紙でも、こうした意図的な採用はまったく不可能で「汎用性の高い」記者を育てざるを得ないという判断を示した組織もある。記者に求める専門性はオン・ザ・ジョブ・トレーニングで育成できる範囲内で十分という判断といえるだろう。

しかし、記者数の少ないテレビの東京キー局でも原子力に特化した記者の育成を目指し中堅記者を米国専門機関への留学させた組織があった。またある新聞社は意図的なものかどうかは不明だが、大学院まで原子力を専攻した学生を新規採用している。両組織とも聴き取り調査対象者がジャーナリズムに対して強い問題意識を有しており、リーダーの意識の在りようが専門記者を備える態勢作りが進むか否かの分かれ目にもなっていると判断される。

3.11取材の経験継承に関しては、各組織とも現場取材者や本社などで後方態勢づくり、発信作業に従事した者の膨大な記録集を作っている。その多くは組織内限定の内部向け資料で、比較的早い段階に作成されていることから「記憶の継承」というより、「取材活動の区切り」、または「取材を続けるにあたり関係者を鼓舞するための方策」として作られた観が強い。

震災と津波の取材・発信に関しては、組織内の研修や新人教育の研修にも取り入れられている組織が多い。

一方、福島第一原発事故に関しては、テーマの専門性が極めて高いため、①専門記者養成のための原子力問題研修②原子力発電所を抱える地方支局に向けた、レベルをやや一般化した記者研修——の二つの形で行われることが多い。原発は各マス・メディア組織の「社論」が絡む政治的色彩が強いだけに、問題意識の継承も震災、津波のようには開放的ではないようだ。発災から時間がたつにつれ、継承のための勉強会、研修会なども次第に間遠になっているという証言は複数得られた。

そうした中、在京民放テレビキー局が2014年春、新たに原発取材の専門チームを発足させたのは福島第一原発の廃炉までの30~40年を見据えたリーダーの指示によるものといい、ここでもリーダーシップの在りようが注目される。

3.4. BCP及びメディア間連携

3.11東日本大震災と福島第一原発事故はマス・メディア各組織にとって、そのビジネス・プランを再構成する契機となったことが聴き取り調査の結果、くつきりと浮かびあがってきた。平成26年度には聴き取り調査の対象となっていない通信社は、いち早く首都直下型地震に備え非常時に大阪に本拠を移し業務を続行する態勢を整えた事実を公開している。テレビ局の東京キー局で最も早くBCP計画を改定した民放局は、本社が海沿いの埋立地にあり、しかも電源が地下に置かれていることが原動力となった。地下の電源を高い所に置き換える費用より安くつくということで、以前から持っていた新宿の拠点ビルにスタジオを新設し、首都直下型地震などで本社が使用不可能になった場合ここから大阪に情報を送り、大阪から全国に発信する計画である。

全国一体の組織であるNHKや通信社、日本経済新聞を除くと東京-大阪の関係は微妙なものがあり、全国紙は別会社（読売新聞）または別本社として編集権が独立している（朝日新聞、毎日新聞、産経新聞）。民放は東京、大阪はまったく別会社とともにキー局となっている。こうした組織の形態はもちろん、歴史的な経緯も加わって東京と大阪が根深く反目しているケースが多い。こうした中で3.11は東京、大阪の関係をより実務的なものとして近づけることになった。東京は首都直下型地震、大阪は中南海トラフ地震の危険性が指摘され、それぞれがBCPを真剣に見直す必要に迫られたためである。聴き取り調査対象者のなかには、3.11

で初めて東西が真の一つになったと指摘したテレビ局幹部もいた。

BCPの一環として、あるテレビ局は2014年6月、都心の本社敷地内にガソリンを備蓄したスタンド施設を作った。3.11時に自動車用ガソリンの入手が困難となり、取材に支障をきたした反省に立つもので、最低10日間はこのテレビ局と系列局の取材活動を継続できるガソリンを備えているという。また、民放はNHKに比べ、全国各地に設置したロボットカメラの台数で大きく出遅れていたため、増設が進んでいる。

また、民放テレビの東京キー局で3.11後、新たな連携が始まったことも聴き取り調査で明らかになった。2014年に在京民放キー局5社が始めたヘリコプターの共同運用制度で、首都直下型地震では東京の湾岸地区にあるヘリポートが被災する危険性が高いため、5社が保有するヘリコプター計9機のうち1機を1か月交代で茨城県内のヘリポートに移して待機させる方式だ。湾岸地区のヘリポートから飛び立てなくなった場合、このヘリコプターから撮影した映像を5社が共有する。

このヘリコプター映像の共同運航制度は緊急避難的な措置だが、これを決めるにも約1年の検討と調整が必要だった。本来は競合相手である組織間の連携が如何に難しいかを示すものだろう。

3.11東日本大震災の報道で初めて登場したメディア現象に、伝統的マス・メディアと「ユーストリーム」「ニコニコ生放送」「YouTube」といったウェブサイトとの連携、同時配信がある。震災発生から17分後にはNHKテレビのニュース画面を視聴者が撮影し「ユーストリーム」で配信を始めていることが確認されており⁷⁾、NHKもこうした“違法配信”を容認した。民放で最も早かったのはTBSテレビで震災から間もない3月11日午後5時42分開始の「ニュース・バード」を「ユーストリーム」でサイマル放送している。最終的に、NHKのほかテレビの在京キー局ではTBS、フジテレビ、テレビ朝日の3社がこうした同時配信を行っていた。

しかし聴き取り調査では、ウェブサイト側と各マス・メディア組織の間には現場レベルではある程度の「日ごろの接触」があったものの、3.11震災時の同時配信は、極めて重大かつ深刻な災害が起きたことによる異例の事態と認識されている。ウェブの持つ波及力の広さ、伝播力の強さを勘案すれば、災害報道で大きな役割を果たすのは間違

いなく、テレビ局がもつ取材力・制作力・発信力とどのように協力を進めるかが注目される。

また、3.1で俯瞰したナショナル・メディアの制約のうち、テレビ全国放送に顕著な地域ローカル・ニュースの手薄さを補完するのにも、ウェブは威力を発揮するメディアであろう。

4. 中間まとめと今後の研究の方向性

防災メディアを自称しながら3.11では約2万人もの死者を出してしまったことを、ある在京民放キー局の幹部は聴き取りの中で何度も悔やんだ。地震から津波までの約30分間前後に、テレビがそれまでの取り決めや慣習を無視して「逃げてください」「避難してください」と叫び続ければ、多くの人命を救えたのではないかという悔いである。

こうしたジャーナリストとしての強い使命感が報道の質、量に良い変化をもたらしているのだろうという推測はなりたつ。しかし、組織としてのマス・メディアを見た場合、在京民放キー局で3.11後に進んだ協力体制が「有事の際のヘリコプター共同運用」というのは十分な成果か、それとも意欲に比してあまりにわずかな進捗なのか。

平成26年度に行った7組織の聴き取りと報告書などの分析で見えてくるのは、こうしたジャーナリズム組織に属する人々の思いと、巨大な組織の動きの間にある大きな乖離である。3.1で指摘したようにナショナル・メディアがあまりに強く、大きい日本のメディア産業ゆえの課題ともいえるだろう。

こうした認識のうえで、本研究を次のステップに進める視座を何点か提示したい。

- ① ナショナル・メディアと地域メディアの役割の再定義=3.1で詳説したように、全国紙と地方紙、テレビの東京キー局と準キー局、系列地方局の関係性を「防災」という観点から見直す必要がある
- ② メディア間の柔軟な連携の構築=新聞とテレビといった伝統的マス・メディア間はもちろん、災害時を念頭にウェブやソーシャル・メディアとの平時の連携・協力を進める必要がある。こうした連携は例えば人数の面では圧倒的に多いペン・ジャーナリストが発災時などで様々な情報を発信するのに有効となるだろうし、ローカル情報提供の手段として重要
- ③ 原発取材・報道に関するマス・メディア倫理の広報=3.2で述べた報道する側と受け手の乖離

を埋める手立ての一つとして、マス・メディア側はその倫理綱領や取材マニュアルの細部を公表すると同時に、その是非を広く問い、社会の共通認識を形成する必要がある

- ④ 3.11 の経験のマス・メディア界全体としての継承＝経験や学びを組織内にとどめず、広くマス・メディア界全体の共有財産として組織の枠を超えて受け継いでいく必要がある。また地方テレビ局を含む取材映像の保存、アーカイブス化の推進が急がれる
- ⑤ 防災教育の役割への転換＝予測される南海トラフ地震は震源地が陸地にきわめて近いと推定され、四国などの一部地域では津波到来までの時間が数分間ときわめて短いと推定される。従来の「地震発生後に避難を呼びかける」報道では効果は薄く、事前の教育を中心とした情報提供へと切り替える必要がある。こうした防災教育の役割をどう担うのか
- ⑥ 関東圏へのローカル情報提供＝首都直下型地震は東京だけでなく関東一円に大きな被害をもたらすと予測されているが、東京キー・テレビ局の電波が直接届く関東各県にはキー局の系列につながる地方局がない。このため電波の分割や他メディアとの連携も視野に、情報提供の手段構築を急ぐ必要がある



本研究は3年間を想定して始めたもので、平成27年度には残る全国紙2紙、在京民放キー局、通信社の聴き取り調査を終える見込みとなっている。日本の災害報道は地震、津波、火山噴火といった予測が難しい災害へ備える形で発達してきたため、災害の種類が限定的でかつ予測可能な場合も少なくない欧米に比べ、きわめて精密かつ綿密なものとして発達してきた。こうした日本の災害報道の特殊性からくる諸問題も今後の研究課題としていきたい。

註

- [1] 公益財団法人新聞調査会「第5回 メディアに関する全国世論調査」2012年、橋本良明「調査からみた被災地におけるメディアの役割」『マス・コミュニケーション研究』(82), pp.19-34, 2013年
- [2] 恵泉女子大現代社会科学科改称記念シンポジウム「ポスト311のメディアと社会」開催趣意書, 2013年11月
- [3] この聞き取り調査はオン・ザ・レコードの原則で行われたが、公表前には使用箇所を確認することを条件とする対象者もいる。27年度に行っている残る新聞、テレビ各社へのインタビュー終了後に使用箇所を特定するため、本稿では聞き取り調査を行った対象者の氏名を公表することは差し控え、「」を用いた引用も行わない。
- [4] 提供を受けた報告書等の多くが「研究目的に限定し、内容の直接引用はしない」などの条件がついた。こうした報告書の存在自体を明らかにしないという条件がついた組織もある。このため、本稿では提供してくれたマス・メディア組織を明示しただけでなく、いくつの組織が提供してくれたか、報告書などの総数がいくつかも明らかにしない。
- [5] 桶田敦「福島第一原発事故 原子力災害の諸問題 ローカル局とキー局における原発事故報道の差異」日本マス・コミュニケーション学会2015年度周期研究発表会
- [6] 日本外国特派員協会オーディオ・アーカイブス「2012年11月1日 櫻井勝延南相馬市長記者会見」より
- [7] 村上聖一「東日本大震災・放送事業者はインターネットをどう活用したか」『放送研究と調査』2011年6月号, NHK放送文化研究所

付記

本報告は、平成26年度大妻女子大学戦略的個人研究費(課題番号S2604)の助成を受けたものである。

Abstract

The Great East Japan Earthquake taking place on 11th March, 2011 and the following Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident have become a touchstone that called the Japanese mass media system into question ; namely "What and how mass media should report in case of catastrophic disaster?" "How media organizations should be reorganized?" "How mass media must prepare for possible next disasters?" These wide range of questions require comprehensive examinations based on the various points of view, such as Media Industry Study, Journalism Study and Disaster Coverage. In this report I rely on executive interviews with major national media executives that went as the first step of the comprehensive research, which is to study how they are preparing for next disasters and in what way they are inheriting what they have learned from 3.11 coverage to the next generation of journalists. It appears that problems Japanese mass media face to are the current state of readiness maintenance that does not progress because of the size of the nationwide organizations, and the obstacles in the inheritance efforts which tend to be largely influenced by the human element of the leaders, not the organizations.

(受付日 : 2015 年 12 月 7 日, 受理日 : 2015 年 12 月 14 日)

五十嵐 浩司 (いがらし こうじ)

現職 : 大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科教授

東京大学文学部西洋史専修課程修了.

専門はジャーナリズム論, マス・メディア論, 国際報道論, 国際政治. 新聞, テレビの報道現場に長く携わった経験を活かし, 災害報道や日本の国際ニュースの在り方に焦点をあてた研究を行っている.